



平成27年3月10日

各 位

会社名 株式会社 名古屋銀行
代表者名 取締役頭取 中村 昌弘
(コード番号:8522 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役総合企画部長 杉田 尚人
(TEL. 052-951-5911)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社名古屋銀行(頭取 中村 昌弘)は、平成27年3月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得方法について下記の通り決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得方法

東京証券取引所が定める基準値段である445円で、平成27年3月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 7,500,000株

(注) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

3. 取得結果の公表

平成27年3月11日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

平成27年3月10日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 7,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.67%)
- (3) 株式の取得価額の総額 35億円(上限)
- (4) 取得期間 平成27年3月11日から平成27年6月12日

以 上